



三建建第43号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

三豊市長 横山 忠始



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付けでご依頼のありました、標記の件につきまして別紙
のとおり送付いたします。

道路整備の中期的な計画意見書について

道路は、市民生活のうえで社会経済活動を支え、生活環境の向上や活力ある地域づくりを進めるうえで、重要な役割を果たす社会基盤であります。

香川県においては、全線開通している高松自動車道の整備と一体となった地域道路網の整備が強く求められております。

本市の中で社会経済活動の基盤となる道路整備の状況は十分でなく、全ての道路特定財源を最大活用して、国道・県道・市道の整備を進め、交通安全の確保と利便性の向上が必須要件あります。

1. 安全で安心できる暮らしの実現に向けて

地方の道路整備〔特に歩道、緑地の設置及び幅員を広げる等整備を進める〕

2. 四国8の字ネットワーク計画早期実現および

国道11・32・377号の早期整備計画の完成を目指交通渋滞の対策を

3. 道路行政の進め方

- ◎ 地方道高規格幹線道路の計画の早期実現を図る
- ◎ 地方高規格道路の指定を受けた道路の早期実現を図る